

5 各機能における関係機関との連携について

(1) 機能全体の連携について

【機能連携イメージ図】



- ※1 災害ボランティアセンターは災害時に設置
- ※2 小金井市生活困窮者自立支援事業（自立相談サポートセンター）
- ※3 福祉サービス総合支援事業（小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい）
- ※4 障害者就労支援事業（障害者就労支援センター）
- ※5 小金井市福祉サービス苦情調整委員（福祉オンブズマン）
- ※ このイメージ図は、部屋の配置、大きさ等を定めたものではありません。

(2) 福祉総合相談窓口

【相談イメージ】

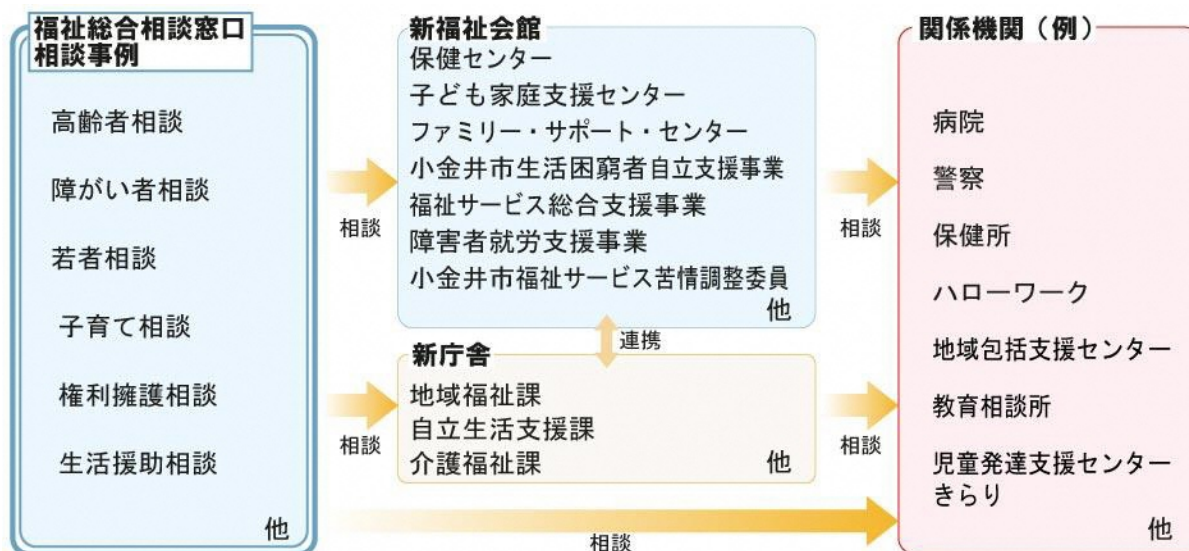
- ・ 本人からの相談だけでなく、ご近所や民生委員の方などからの「どうしたらよいかわからない」との相談の対応
- ・ 市役所に行きづらいので気軽に相談できる場所がほしい
- ・ 必要な機関へ確実につなぐ
- ・ 複数の相談窓口で同じことを何度も繰り返して伝えることが精神的、肉体的に負担が大きい
- ・ 課題が複雑化・深刻化する前に解決を図る
- ・ 相談者のニーズに応じた的確な相談ができる専門的な相談にも応じることができる
- ・ 問題・課題を整理・見える化し、相談者の主訴を順位つけたうえで支援先につなぐ。必要な情報（関係機関や専門相談等紹介）を提供する
- ・ 庁舎の窓口に相談しても、市役所には制度的に存在しない場合でも解決の道筋となるよう、お話を伺う

【福祉総合相談窓口における相談事例】

	相談例	福祉総合相談窓口でコーディネート
(A)	無職、精神疾患の疑いあり。 借金のため経済的に困窮している。	地域福祉課、自立相談サポートセンター、 障害者就労支援センター、自立生活支援課、 消費生活相談室
(B)	家族が高齢のため、 免許を返納させたい。	話を聞き、一緒に考え、解決策を探す
(C)	認知症の親と、精神疾患がある子の 二人世帯	地域包括支援センター（認知症初期集中支援チーム）、 病院、保健所、権利擁護センター、 地域福祉課、自立生活支援課
(D)	となりの家にごみがあり、異臭がする。 自宅はごみ散乱、不衛生、金銭管理も できず生活支援が必要だが、 行政の支援対象になっていない例	話を聞き、一緒に考え、解決策を探す、 片付け業者を紹介、権利擁護を紹介、 必要があれば見守り（民生委員との連携）
(E)	高齢の親の年金とパート収入でひきこもり 中高生の子を養っていたが、 高齢により収入が途絶えた	地域福祉課、自立生活支援課、介護福祉課、 自立サポートセンター、保健年金課、 ハローワーク立川

【関係機関との連携イメージ】

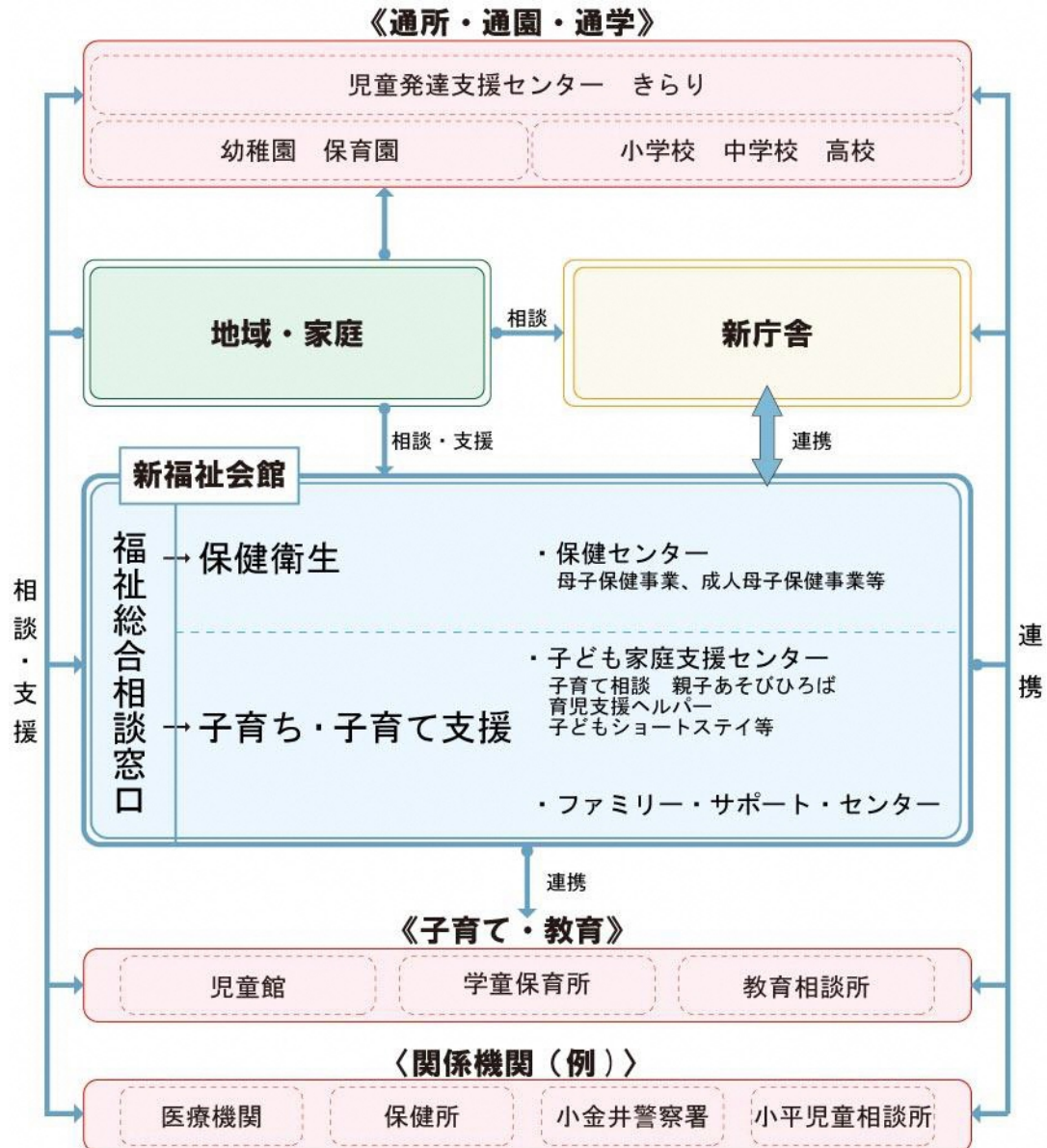
福祉総合相談窓口は、新福祉社会館内の機能や新庁舎内の機能、外部機関へ相談者を適切につなぐ役割を担います。新福祉社会館、新庁舎、関係機関への相談の流れを以下に示します。



(3) 保健衛生、子育て・子育て支援

新福祉会館内に導入予定の保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターと、外部関係機関との連携図を以下に示します。

【保健衛生における関係機関との連携イメージ】



(4) 福祉サービスの利用促進

自立相談サポートセンター、小金井市権利擁護センター、障害者就労支援センター、福祉オンブズマンと、外部関係機関との連携図を以下に示します。

【福祉サービスの利用促進における関係機関との連携イメージ】

